

谷口ジロー原画展

問い合わせ先 市役所本庁舎文化芸術推進課 ☎ 0857-20-3226

「父の暦」「遙かな町へ」などの作品で知られる、鳥取市出身の世界的マンガ家谷口ジローさんの原画展と、谷口さんを招いての座談会、サイン会、探訪ツアーを開催します。



谷口ジローさん

【谷口ジロー原画展】

とき 10月31日(日)～11月14日(日) 11:00～19:00

ところ ギャラリーそら(栄町 658-3 駅前サンロード)

内容 原画約100点を中心に谷口作品魅力を探る展示

【谷口ジロー座談会】

とき 11月6日(土) 13:00～15:00 (12:30 開場)

ところ 鳥取シネマ(栄町 606 まるもビル)

出演 谷口ジローさん、佐藤敏章さん(前小学館ビッグコミック編集長)、西尾肇さん(鳥取市立中央図書館長)

定員 200人 ※要事前申し込み

【谷口ジローサイン会】

とき 11月6日(土) 15:30～

ところ ギャラリーそら(栄町 658-3 駅前サンロード)

定員 100人 ※要事前申し込み

【「父の暦」探訪ツアー】

とき 11月6日(土) 9:30 集合

集合場所 鳥取駅南フコク生命ビル前

定員 30人 ※要事前申し込み 参加料 500円(昼食代)

内容 鳥取を舞台に描いた「父の暦」に登場する場所を解説付きでめぐる。(座談会、サイン会への参加も含む)

◆参加申し込み方法◆

座談会、サイン会、探訪ツアーそれぞれ事前に申し込みが必要です。

- ①往復はがきに、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、希望するイベント(座談会、サイン会または探訪ツアーいずれか1つ)および人数(はがき1枚につき2人まで)をご記入ください。
- ②返信面に返送先の郵便番号、住所、氏名をご記入ください。
- ③ご応募多数の場合は抽選となりますので、了承ください。

応募期間 9月24日(金)～10月14日(木) ※必着

応募先 〒680-8571 鳥取市役所文化芸術推進課
(郵便番号と宛先のみで届きます。)

鳥取市制施行 121 周年記念式典

問い合わせ先 市役所本庁舎総務課 ☎ 0857-20-3102

鳥取市制が明治22年に施行されてから今年で121年目を迎えます。

記念式典を次のとおり開催しますので、お問い合わせのうえ、ご来場ください。

とき 10月1日(金) 10:00～11:30

ところ さざんか会館5階 大会議室

内容 市政功労者への表彰、叙勲・褒章受章者への記念品贈呈など

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関でお越しください。

※入場無料、事前申し込み不要

第9次鳥取市総合計画基本構想(案)・基本計画(案) ご意見をお寄せください

問い合わせ先 市役所本庁舎行財政改革課

☎ 0857-20-3164 ☎ 0857-20-3040

✉ sougoukeikaku@city.tottori.lg.jp

総合計画は、本市を将来にわたり持続的に発展させるため、市民などとの協働による総合的かつ計画的なまちづくりを進めていく指針となる計画です。

このたび、下記の内容で「第9次鳥取市総合計画」の基本構想(案)と基本計画(案)がまとまりましたので、市民のみなさんからのご意見を募集します。

構想期間 平成23年度～平成32年度

将来像 人が輝き まちがきらめく 快適・環境都市 鳥取

まちづくりの理念 人を大切にすまち

まちづくりの目標

- ・ふるさとを愛し 次代を担う人づくり
- ・心豊かにいきいきと 人が輝くまちづくり
- ・笑顔があふれ 心やすらぐまちづくり
- ・緑あふれる 日本一のふるさとづくり
- ・人・モノ・情報が行きかい にぎわうまちづくり

提出方法 様式は問いません。住所・氏名・(団体名)・電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで上記問い合わせ先まで

資料配置場所 市役所本庁舎総合案内所、同舎行財政改革課、市役所駅南庁舎総合窓口、各総合支所地域振興課、各地区公民館、各市立図書館、鳥取市ホームページ

実施期間 10月15日(金)～11月12日(金)

祝日のごみ収集(鳥取地域)

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類
10月11日(月)	収集します	収集します
ペットボトル	プラスチック	食品トレー・資源ごみ・小型破碎ごみ
13日(水)に振り替えて収集します	収集します	お休みします

※朝8時までに必ずごみを出してください。

※新市域については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課(☎14ページ)までお問い合わせください。



毎月10日は
「ノーレジ袋デー」

乾電池・蛍光灯の収集 — 10月 —

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、10月1日(金)～7日(木)の小型破碎ごみの収集日にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。

指定管理者を募集します

問い合わせ先 市役所本庁舎行財政改革課 ☎0857-20-3164

下記施設の指定期間が、平成23年3月31日で満了するため、平成23年4月から管理を行っていただく指定管理者を募集します。募集要項および業務仕様書などは、下記担当課へ請求されるか、本市ホームページからダウンロードの上、期限までに応募書類などを

下記担当課へ提出してください。

なお、応募できるのは、法人その他の団体で、法人格の有無は問わず、任意団体やNPO法人も応募することができます。また、複数の団体が一つの組織を構成し、応募することも可能です。

募集期間 9月28日(火)～10月29日(金) **※必着** **指定管理期間** 平成23年4月1日～平成28年3月31日
※応募を予定している団体は必ず現地説明会に出席してください。日程は施設によって異なりますが、公募開始1週間前後を予定しています。詳しくは募集要項をご覧ください。

募集単位	施設名	所在地	担当課	電話番号
①	道の駅神話の里白うさぎ	白兔 611-10	市役所本庁舎 2階 都市環境課	(0857) 20-3252
②	道の駅清流茶屋かわはら	河原町高福 837		
③	かちべ伝承館	青谷町鳴瀧 448	市役所第二庁舎 2階 農業振興課	(0857) 20-3232
④	流しびなの館	用瀬町別府 32-1	市役所第二庁舎 1階 観光コンベンション推進課	(0857) 20-3227
⑤	気高町遊漁センター	気高町八束水 2706-147		
⑥	浜村温泉館	気高町浜村 780-2		
⑦	河原町お城山展望台 河原町中央公園	河原町谷一木 1011 河原町谷一木ほか		
⑧	佐治町和紙生産伝習施設「かみんぐさじ」	佐治町福園 146-4	市役所第二庁舎 1階 経済戦略課	(0857) 20-3249
⑨	あおや和紙工房	青谷町山根 313	市役所第二庁舎 4階 文化財課	(0857) 20-3367
	青谷上寺地遺跡展示館	青谷町青谷 4064		
⑩	あおや郷土館	青谷町青谷 2990-4		
⑪	仁風閣、宝扇庵	東町二丁目 121		
⑪	因幡万葉歴史館	国府町町屋 726		

インフルエンザ予防接種のお知らせ

問い合わせ先 中央保健センター予防係 ☎0857-20-3191

今年は10月1日から接種ができます。

接種期間 10月1日(金)～平成23年3月31日(木)

接種医療機関 鳥取県東部地区医療機関 **※要予約**

1. ①65歳以上の人

②満60歳～64歳で一定の障がいやを有する人

接種費用

- ・1000円
- ・発熱等で接種できなかった場合：1790円
- ・市民税非課税世帯及び生活保護世帯の人：無料

医療機関に持参するもの

- ・インフルエンザ接種券
- ①の人：9月末に郵送した接種券
- ②の人：接種券を発行しますのでお問い合わせください

2. 1以外の全市民

接種費用

- ・1回目：3600円
- ・2回目：2550円(1回目と異なる医療機関で接種する場合：3600円)
- ・発熱等で接種できなかった場合：1790円

3. 接種費用の助成

対象者

- ①市民税課税世帯の方で、2回目の接種が必要な人(13歳未満の人・13歳以上の基礎疾患を有する人で、医師の判断で2回接種が必要な人)
- ②市民税非課税世帯及び生活保護世帯の人

自己負担金

- ①の人：2回目1000円 ②の人：無料

医療機関に持参するもの(助成に必要な書類)

- ①の人
1回目の接種済証(又は1回目の接種記録が記載された母子健康手帳)、印鑑、自己負担額1000円、代理受領委任払申請書
- ②の人
代理受領委任払申請書、課税(非課税)証明(市民課又は各総合支所市民福祉課で新型インフルエンザ用の課税証明をとってください。本人を確認できる被保険者証などが必要です。)、印鑑、生活保護世帯の人は生活福祉課で生活保護受給証明書をとってください。

※今年のインフルエンザワクチンは「A香港型、B型、新型インフルエンザ」の混合です。